

(案)

## 造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林事業（祖谷山6い林小班 地拵作業外3）
- 2 事業場所 徳島県三好市東祖谷古味 祖谷山国有林6林班い小班  
（別紙図面のとおりに）
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおりに
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から  
令和8年12月11日まで  
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおりに
- 5 請負金額 金 円也  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額  
金 円也  
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。  
（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

| 適用削除区分 | 選択事項                      |       | 選択条項      |
|--------|---------------------------|-------|-----------|
| ×      | 契約保証金の納付                  |       | 第4条第1項第1号 |
| ×      | 契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供 |       | 第4条第1項第2号 |
| ×      | 銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証       |       | 第4条第1項第3号 |
| ×      | 公共工事履行保証証券による保証           |       | 第4条第1項第4号 |
| ×      | 履行保証保険契約の締結               |       | 第4条第1項第5号 |
| ×      | 支給材料及び貸与品                 |       | 第15条      |
| ×      | 前金払                       | 分の 以内 | 第35条第1項   |
| ×      | 中間前金払                     |       | 第35条第4項   |
| ×      | 部分払                       | 回以内   | 第38条      |
| ×      | 国庫債務負担行為に係る契約の特則          |       | 第40条      |

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

| 品名 | 品質規格 | 数量 | 引渡予定場所 | 引渡予定月日 |
|----|------|----|--------|--------|
|    |      |    |        |        |
|    |      |    |        |        |
|    |      |    |        |        |
|    |      |    |        |        |
|    |      |    |        |        |

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和８年８月７日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

発注者

住所 徳島県徳島市川内町鶴島239－1

氏名 分任支出負担行為担当官

徳島森林管理署長 一村 道明

印

請負者

住所

氏名

(造請-43)

# 造林事業内訳書

[illegible]

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。
2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率（%）、下段はha当たりの目安伐採本数（本）である。

# 材 料 仕 様 書

1 この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2 材料の規格及び数量

| 材 料 名     | 品質・規格       | 数 量   | 単位  | 備 考                       |
|-----------|-------------|-------|-----|---------------------------|
| スギコンテナ苗木  | 苗長35cm～65cm | 7,575 | 本   | 花粉の少ない苗木（特定苗木）            |
| 獣害防護柵（L型） | 6 のとおり      | 13    | セット | セット内訳は6 のとおり<br>（1セット50m） |
| 単木保護具     | 7 のとおり      | 5,475 | セット | セット内訳は7 のとおり              |

※作業場所ごとの数量については、事業内訳書による。

3 請負者は、2を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用すること。

4 請負者は、2の苗木について、花粉の少ない苗木（特定苗木）を使用すること。

なお、「生産事業者表示票」または「配布事業者表示票」を保管し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。

5 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

6 獣害防護柵（L型）のセット内容は下記を基本とする。

| 番号 | 名 称         | 品質・規格                                                                                                                             | 数 量 | 単位     |
|----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|
| ①  | ネット         | ステンレス線入り 50mm目合 2.4m×50m<br>上段1.0mポリエチレン（400D 30本以上）<br>中段1.0mステンレス入り（400D 30本以上 φ0.29 4本）<br>下段0.4mポリエチレン（400D 30本以上）<br>視認性の良い色 | 1   | 枚      |
| ②  | 上張りロープ      | φ8mm×55m PEロープ 視認性の良い色                                                                                                            | 1   | 巻      |
| ③  | 下張りロープ      | φ8mm×55m PEロープ                                                                                                                    | 1   | 巻      |
| ④  | 押さえロープ      | φ8mm×55m PEロープ                                                                                                                    | 1   | 巻      |
| ⑤  | 支柱控えロープ     | φ6mm×55m PEロープ                                                                                                                    | 1.4 | 巻      |
| ⑥  | 支柱（耐雪用）     | φ25mm～40mm×2400mm                                                                                                                 | 16  | 本(セット) |
| ⑦  | 支柱キャップ      | φ25mm～40mm用                                                                                                                       | 16  | 個      |
| ⑧  | アンカー（下張り用）  | 400mm以上 4方向返し付き                                                                                                                   | 46  | 本      |
| ⑨  | アンカー（押さえ用）  | 400mm以上 4方向返し付き                                                                                                                   | 46  | 本      |
| ⑩  | アンカー（支柱控え用） | 400mm以上 4方向返し付き                                                                                                                   | 16  | 本      |
| ⑪  | 結束バンド       | 200mm 100本/袋 耐候性                                                                                                                  | 0.5 | 袋      |
| ⑫  | 補修糸         | φ2.6mm×55m（ステンレス入り）                                                                                                               | 0.2 | 巻      |

7 単木保護具のセット内容は下記を基本とする。

| 番号 | 名 称  | 品質・規格                                                            | 数 量 | 単位 |
|----|------|------------------------------------------------------------------|-----|----|
| ①  | ネット  | 設置仕様書の寸法以上（5年以上の機能維持能力がある製品、またはその実績がある製品）、非生分解性素材、積雪に耐える強度を有するもの | 1   | 枚  |
| ②  | 支柱   | 設置仕様書の寸法以上、非生分解性素材、積雪に耐える強度を有するもの                                | 1   | 式  |
| ③  | 留め具  | 支柱とネットを固定する金具等                                                   | 1   | 式  |
| ④  | 押さえ杭 | 適した長さで強度を有するもの                                                   | 1   | 式  |

8 材料は、この仕様書に定める品質・規格を満たすものを選定しなければならない。

6、7について、同等品（品質・規格が同等以上）を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

# 特 記 仕 様 書

1 発注者は、事業の完了に当たって、設計図書及び四国森林管理局が定める造林事業請負監督・検査要領の検査基準に適合していると認めたときは、合格と判定する。

## 2 技術提案

(1) 請負者は、提出した技術提案書（別紙）の評価項目事項を確実に履行しなければならない。なお、発注者は、請負者の責めに帰すべき事由により技術提案に不履行があると認めたときは、請負金額の減額又は損害賠償請求を行うことがあるほか、技術提案の履行状況が評価した水準に満たないと認めたときは、請負事業成績評定の採点において評価項目ごとに3点を減ずるものとする。

(2) 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用される状態となった場合は、無償で使用できるものとする。

ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

(3) 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業の実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。

## 3 技術改革等

請負者は、事業完了後、検査実施時までの間に、自ら請負事業地において実施した技術改革等に関する取組の実施状況を発注者が定める様式により、提出することができる。

## 4 生物多様性保全の配慮

(1) 請負者は、事業の実施に当たっては、林地保全に配慮しなければならない。

(2) 事業の実施に伴い、各作業種において保存すべき天然更新木等に損傷を与えた場合においても、作業の安全確保及び作業効率の確保に著しい支障を及ぼす場合を除き、当該天然更新木等は可能な限り保残するものとする。

(3) 作業現場もしくはその周辺において希少種（植物・動物を含む）や重要な生息・生育環境等が確認された場合には、各種法令に基づき、保護もしくは移植等の検討を行い、監督職員と協議の上、その指示に従うものとする。

## 5 生産性向上

(1) 造林事業請負実行管理基準（5 管理項目及び方法(3)(b)ア(ア)①）で定める黒板については、小黒板情報の電子的記入を行うことができる。

(2) 造林事業請負実行管理基準（5 管理項目及び方法(1)(c)ア）で定める事業日報については、発注者の定める事業日報で作成し提出すること。

## 6 無人航空機の飛行

請負者は、国有林内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」（四国森林管理局 HP 参照）を発注者に提出するとともに、無人航空機を飛行させるために入林する場合の注意事項について遵守すること。

## 7 契約時における安全指導

請負者は、発注者が行う契約時の安全指導を受けること。

請負者は、発注者が手交する「林業労働における安全衛生確保のための遵守事項等」を遵守し労働災害防止を図ること。

## 8 事故報告書

造林事業請負標準仕様書第 21 条に基づく事故報告については、以下のとおりとする。

- (1) 請負者は、事故及び労働災害が発生したときは、速やかに（原則として災害が発生した日）事実関係が明らかな範囲で発注者に報告すること。
- (2) 休業が 4 日以上の場合は、労働安全衛生規則第 97 条第 1 項の規程に基づく労働者死傷病報告（様式第 23 号）の写しを発注者に提出すること。
- (3) 休業が 4 日に満たない場合は、労働安全衛生規則第 97 条第 2 項の規程に基づく労働者死傷病報告（様式第 24 号）の写しを発注者に提出すること。
- (4) 重大な災害（死亡災害等）が発生した場合は、災害にかかる現地調査等を行うことから、請負者は調査に協力すること

## 9 その他

- (1) 請負者は事業計画書の承諾を受けた後、事業に着手するときは、発注者の定める着手届を提出すること。
- (2) 請負者は支給材料及び貸与品の引き渡しをうけたときは、発注者の定める受領書又は借用書を提出すること。
- (3) 請負者は事業が完了または部分完了したときは、発注者の定める完了届を提出すること。

## 地 拵 作 業 仕 様 書

地拵作業については、造林事業請負標準仕様書第27条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、発注者において周囲を表示、又は現地において指示した区域とする。
- 2 区域内の雑草木は、全部または植幅をできるだけ低く刈払うこと。
- 3 刈払物及び残存する末木枝条類（以下「刈払物等」という）は、植付あるいは植栽木の生育上支障とならないよう次により処理するものとする。

### (1) 筋 置

ア 植幅、筋置幅の基準は次のとおりとするが、現地の実状により、これにより難しい場合は監督職員の指示によること。

植 幅 2.50 m

筋置幅 1.50 m

イ 刈払物のうち大径木・長幹木は、枝払い又は適宜の寸法に切断して筋置きし風雪等により崩れ、植幅内に落ち込むことのないよう必要な処置を講ずること。

ウ 植幅、置幅については、（1）アの植幅又は、監督職員の指示した植幅の20%以上減にならないもの又は置幅の20%以上増にならないこと。

### (2) 枝条存置

ア 刈払物のうち不安定な状態のものは、枝払い又は適宜の寸法に切断して、できるだけ地表面に密着するよう存置する。

イ 刈払物が特に多い箇所は、植付に支障のないよう一部筋置を併用し、局部に集積することのないよう留意すること。

### (3) 線 地 拵

ア 植筋線の刈払物等は、地上20 cm以上ある場合植筋線外に片寄せる。この場合、不安定なものは、枝払い又は適宜の寸法に切断するなどの処置を講ずること。

（注）植筋線とは、等高線沿いに通常歩行できる程度のものである。

- (4) 上記作業方法別区域については、監督職員が現地において図面に基づき指示するものとする。

- (5) 指示区域について、特定仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施するものとする。

## 植付作業仕様書（コンテナ苗植栽）

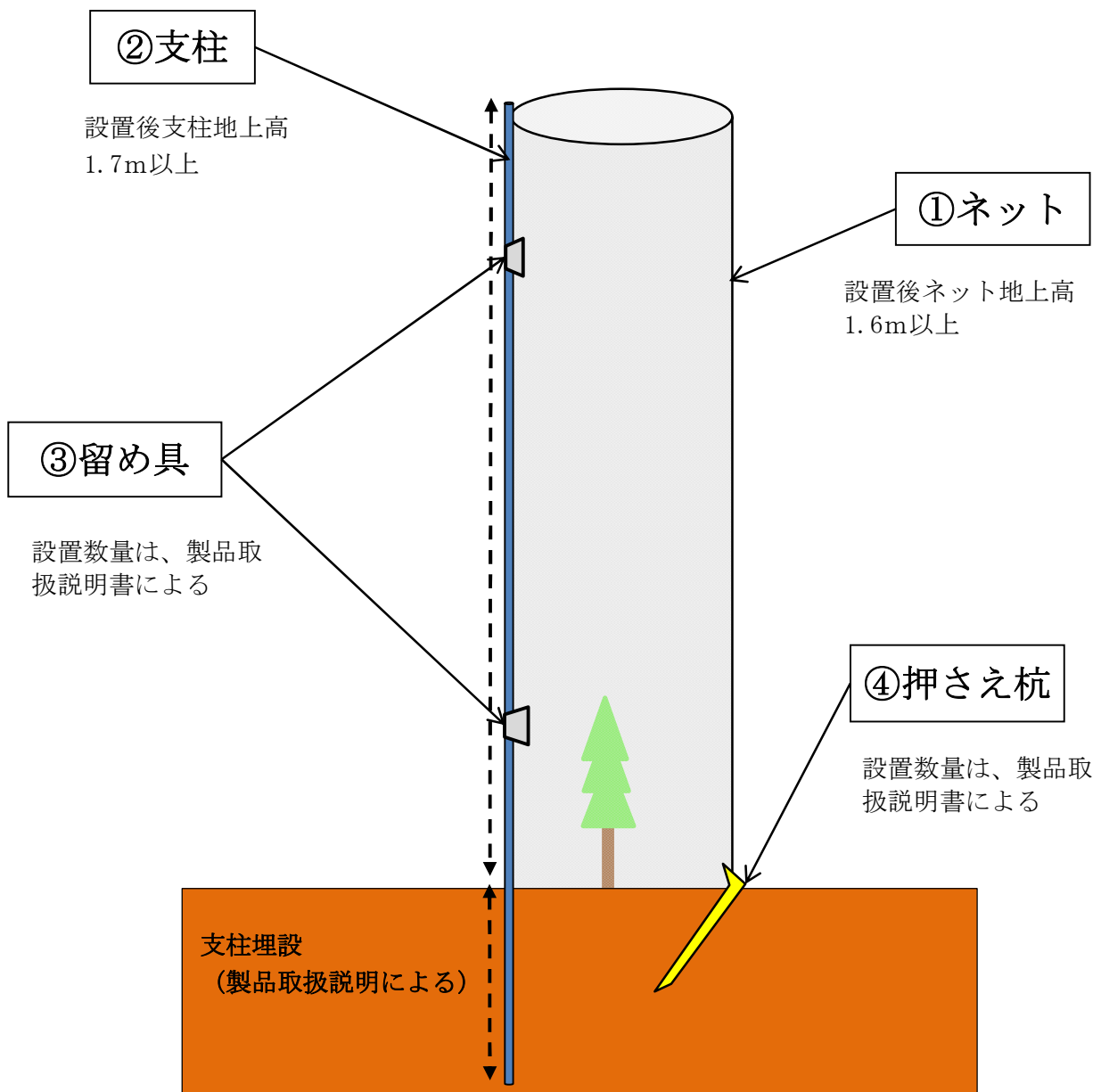
植付作業については、造林事業請負標準仕様書第 28 条によるほか次のとおりとする。

- 1 現地において表示または、指示した区域に指定した樹種、規格の苗木を次の基準により植付けるものとする。
  - (1) 植付本数     ha 当たり   1,500 本
  - (2) 列間距離     2.00   m           苗間距離     3.40   m
  - (3) 植穴の大きさは、植え付けするコンテナ苗の形状を考慮し、根鉢と土壌が密着する大きさとし、深さについては地表面より根鉢上面が 2cm 程度深くなる深さとする。
- 2 前項基準に基づく植付地点が伐根、石礫、岩盤等により植付が困難な場合は、苗間方向に植付地点を移動するものとする。
- 3 植付地点を中心として四方の落葉、雑草等の地被物を取り除き、第 1 項の大きさの植穴を掘る。この場合、植穴の中に落葉その他、地被物が混入しないよう注意すること。
- 4 植付は、植穴の最深部及び側面に隙間が生じないように土を入れるなどの処置を講じ、地表面より 2 cm 程度深く垂直に植付けること。
- 5 植付け時は根鉢が損壊することのないよう注意し、簡単に抜けることないように適度に踏み固めること。
- 6 地表部は、根鉢が乾燥しないよう除去した地被物を苗木周辺に被覆すること。
- 7 苗木の移動や運搬または、植付の際は、根鉢を崩さないよう、また乾燥させないように注意すること。
- 8 苗木を保管する場合は、立てて寄せて並べ、地面に直置きせずに、シート等の上に置き、高温環境、直射日光を避け、必要に応じシート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。
- 9 植付地までの苗木運搬は、当日植付の必要量のみにとどめ植え残り苗ができた場合は、前項と同様に取り扱うこと。
- 10 請負者は別に定める苗木受払簿又は材料使用日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。
- 11 この仕様書により難いことが生じたときは、監督職員に申し出て、その指示によること。



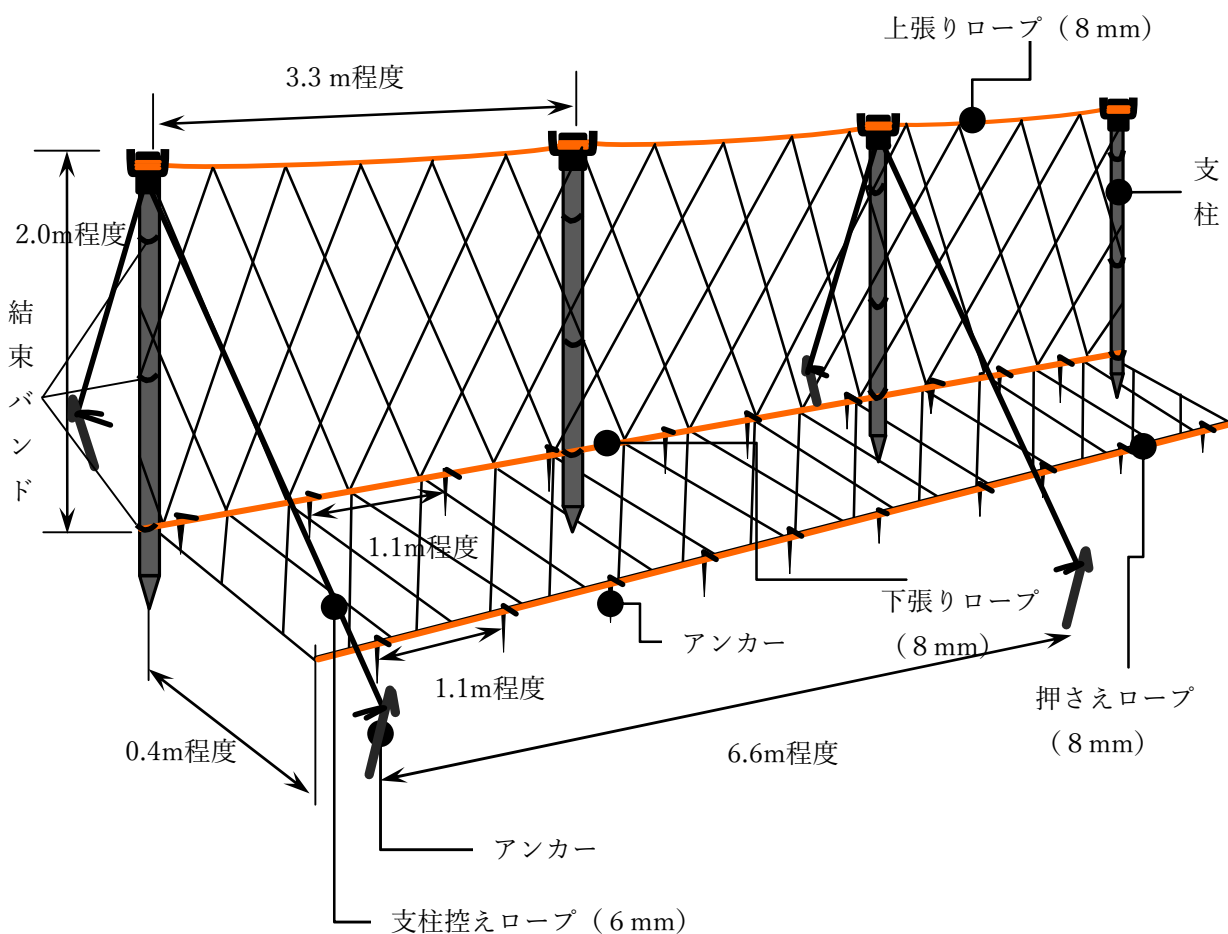
## 単木保護具設置仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 1 現地において表示または、指示した区域の植栽木に材料仕様書で定める単木保護具を設置すること。
- 2 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3 ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5 材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 6 設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- 7 この仕様により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



# 獣害防護柵設置仕様書及び定規図

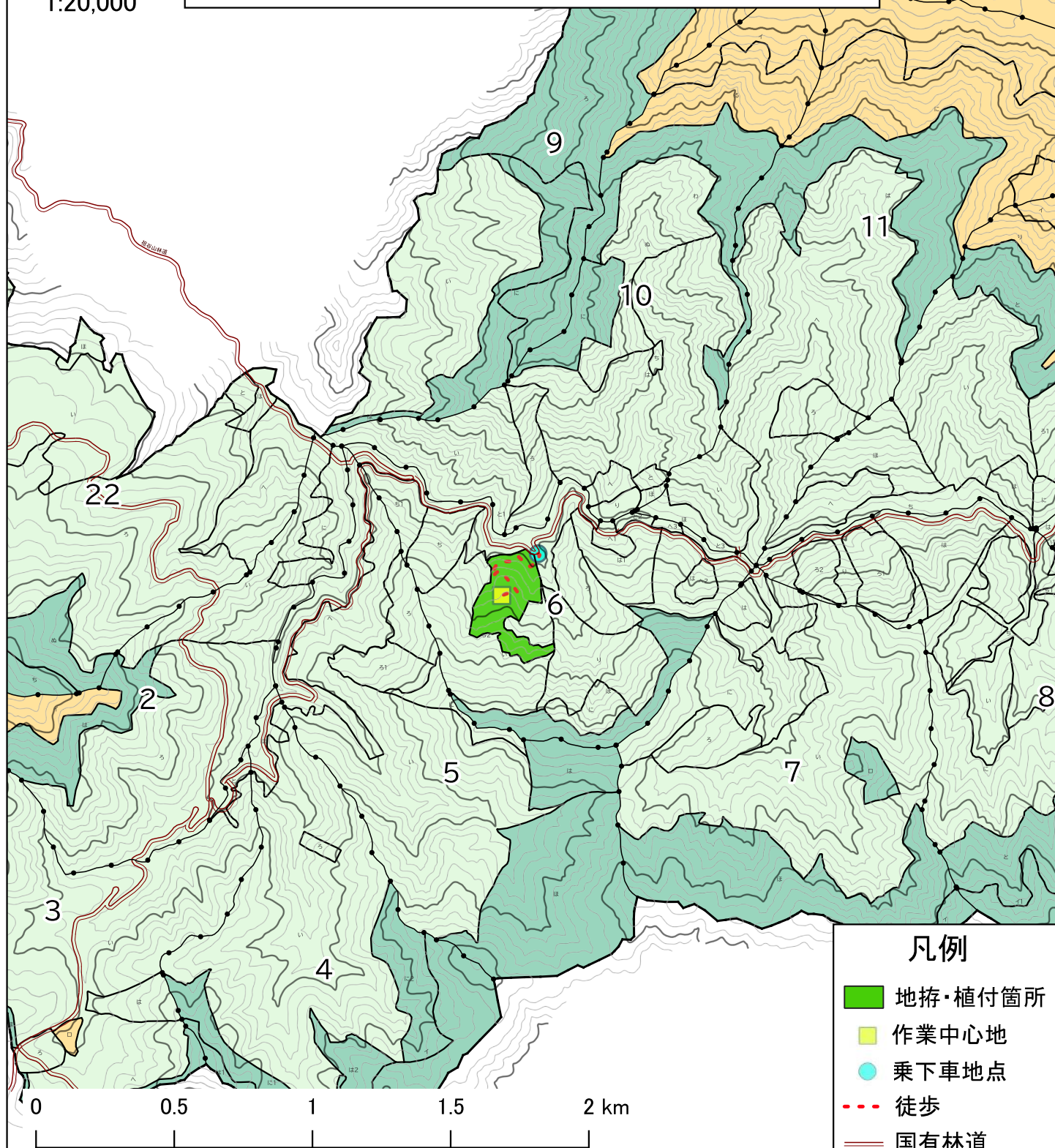
1. 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
2. シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
3. シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
4. 支柱の間隔は3.3m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
5. 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定し、下段は、下張りロープと一緒に固定すること。
6. 下張りロープと押さえロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
7. アンカーは、下張りロープ、押さえロープに1.1m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間ができないようしっかりと固定すること。
8. 下張りロープを固定するアンカーは、必ず支柱基部に1本打ち込むこと。
9. 監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
10. その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。





1:20,000

造林事業(祖谷山6い林小班 地拵作業外3)  
位置図  
徳島県三好市東祖谷古味 祖谷山国有林6林班い小班



| 記番 | 国有林名 | 林小班 | 距離 (片道・km)  |             |     |     | 距離計 (km) | 起点         |
|----|------|-----|-------------|-------------|-----|-----|----------|------------|
|    |      |     | 舗装路 (二車線以上) | 舗装路 (二車線未満) | 未舗装 | 徒歩  |          |            |
| 2  | 祖谷山  | 6い  | 2.0         | 6.6         | 5.1 | 0.4 | 14.1     | 三好市東祖谷総合支所 |



